

指導体制・組織的対応(いじめ・問題行動)

1 未然防止・早期発見を目指す日常の取り組み

- 未然防止**
- いじめ・問題行動についての共通理解
 - 情報共有のためのインシデントレポートの活用
 - いじめ・問題行動に向かわない態度・能力の育成
 - いじめ・問題行動が生まれる背景の理解
 - 自己有用感や自己肯定感を育む指導
 - 児童自らがいじめについて学び、取り組む
 - 学業指導の充実
 - 道徳教育・特別活動・人権教育の充実
 - 教育相談の充実
 - いじめ防止対策委員会による取り組み

- 早期発見**
- 情報の収集
 - ・ 観察による気付き
 - ・ 地域・保護者・児童からの相談・訴え
 - ・ アンケート・教育相談の実施
 - ・ 関係諸機関との情報交換
 - 情報の共有
 - ・ 職員会議等での情報交換
 - ・ 校内研修による児童の実態把握
 - ・ インシデントレポートの活用
 - ・ 進級時の引き継ぎ

2 緊急時の組織的対応

